

# 令和6年度 第1回介護福祉学科教育課程編成委員会 議事録

日時：令和6年10月29日（火）15時30分～16時30分

場所：202 教室

## 委員出席者

- A 山口県介護福祉士会 会長
- B 山口県老人福祉施設協会 会長
- C Y I C看護福祉専門学校 介護福祉学科 卒業生

欠席者なし

## 学内出席者

- D 校長
  - E 副校長
  - F 介護福祉学科 学科長
- 書記：介護福祉学科教員

## 1. 校長挨拶

今の学校教育では、デジタル化や ICT が教育の効率化というのが一つ非常に要求されている。ただ基本的に個々の学生に対応するような教育はアナログという対応が基本となる。特に実習なんかはそうじゃないかと思っている。さらに私たちの学校では、今後状況として留学生を増やしていかないといけないという状況にある。その留学生の学習、学習支援というものが今後の課題となってくる。こういう状況を踏まえて教育課程編成委員会という事で特に外部の視点から色々ご指摘して頂きたい。

## 2. 委員自己紹介

## 3. 議事

議長 規定第6条によりEが行う

- (1) 令和5年度卒業生及び職場の上司アンケート調査結果について…資料Ⅰ-1、資料Ⅰ-2

E : 資料に沿って説明

- (2) 令和5年度卒業生ホームカミングデーの実施結果について…資料Ⅱ-1、資料Ⅱ-2

F : 資料に沿って説明

<質疑応答>

F : C委員へ 3年前に在籍していて感じていたことがあればお願いしたい。

C委員：卒業して、今4年目に入ったところだが、ホームカミングデー事後アンケートをみてうれしかった。私も在学していた時は若い子と同じ立場になって勉強していたが、「できているから自信を持って良い」と言われた事や「今の自分でいいのか」と、不安をかかえながらも仕事をしているという感想を見ると、当時を思い出し胸をうたれた。方向性が分からない子はどちらを向いていっていいのか悩む。私も介護1年目でドキドキしながら、本当に合っているのかと思いながら働いているときに「間違っていないからね。このまま進んだらいいよ」と、アドバイスをしていただい

た職員の方というのは大変貴重であった。逆に年配の方から威圧的な指導をされた時には、私自身も悩んだ。介護歴が長くなると自分の突き進んできた経験もあるので、今の所属している施設でもそう思っている人もいるのではないかと反省もした。今回のアンケート結果については勉強になった。今後も共有させて頂きたい。

(3) 令和6年度介護福祉学科教育計画進捗状況…資料Ⅲ

F : 資料に沿って説明

<質疑応答>

B 委員 : 外国人就労について、技能実習制度から特定技能とどんどん変わっていつているが、大きく分けて帰る人と帰らない人がいる。介護福祉士としての資格が重要になるが、その辺のフォローはあるのか。法人でお金を出しても良いので資格をとらせたい。申し込みがあった場合そんな仕組みがあるのか。

E : 大きく2つあり、1つは職能団体である日本介護福祉士会が、これから介護福祉士を受験する外国人に対して学習の支援をしていく予定。山口県では山口県介護福祉士会が請け負って、来年度から実施。私も研修に行かせて頂いたので、関わらせていただくが、定員は10名くらいで少ない人数から始める予定である。背景としては、全国の特設技能や技能実習生の人たちの合格率が非常に低く、日本に残れないという現状があるので広島が昨年度から導入している。各都道府県で今年度、来年度実施をしていくようになる。

もう1つは介護実務者研修の受講が必須となっているため、その講習会の中で多少の国家試験対策は実施している。養成校では、2026年から国家試験の義務化が始まる。こうした状況の中、現在、パート合格（部分合格）が検討されている。この制度は留学生だけが対象になるのではなく、日本人学生も対象になる。全国の養成施設の充足率が約5割で、全体の3割が外国人留学生と現状である。外国人介護人材が継続して働けるよう環境づくりは少しずつ進んでいる。その中で質の担保において課題は多い。

B 委員 : 介護福祉士の取得に関しては、外国人にとってハードルが高い。

F : 話を聞くと福祉というものや介護というものを知らない状況で日本へ来る。介護施設がない国や介護という言葉自体ないという世界で学校の先生がいろいろと説明を聞きながら理解している。介護を目指して日本に来るというよりは、最初は日本のアニメやドラマというところから興味をもってくる。実際にアルバイトをしてみると現場の職員が優しかったり、高齢者の方にありがたうと言われたりするから続けていきたいというものもある。本国に戻った時に介護施設を建ててみたいという留学生もいる。志は高く、インドネシアやミャンマー、ネパール、ベトナムから来た留学生は、輪をかけて勉強熱心で優しく穏やかに感じる。あとは国家試験に向けて合格させたいという教員の強い思いが合致すれば、留学生でも十分合格は見込める。合格率は上げないといけないという危機感はある。

A 委員 : 先ほど説明にあった介護福祉士取得後、次の目標が定まらない卒業生がいるのという話を聞いた。キャリアデザインにもつながってくると思うが、今日の前半で説明

されていたオープンキャンパスの際、例えば介護福祉士の資格を取得されて生活相談員や介護リーダー、主任、介護支援専門員、自分で事業所を立ちあげた方などの話が聞けると、これから目指す人にとっては将来に向かってのビジョンが描けるのではないかと。また、留学生もこれから養成校に入ろうとする人たちも、単純に2年間勉強するだけじゃなくてこういう道が開けるといことがわかるのではないかと。教育課程編成のところであれば、例えば将来的に福祉科のある大学のほうに転入が可能なのかどうかそのような道もあることなどを発信してみてもどうか。福祉の専門性も2年課程が終わってすぐに大学ではなくても社会に出て、ここで履修された科目というのがあるわけですから、その道もあると紹介出来れば学生確保につながってくるのではないかと。先ほどから出ている外国人の介護職員がこれから増えてくることを考えると、どのように育てていくかという重要な役割を担うような気がするのと、そういった意味では指導者としてのスキルを学生のうちから求められる。

- D : 私たちも留学生の卒業生が教員として戻ってきてほしいという希望もある。そういう風になれば留学生の指導も日本人がやるよりだいぶ違うところはあると思う。
- A 委員 : 職能団体の立場から言わせていただくと介護福祉士を取得してからスタートで様々な研修制度がある。次のステップとして認定介護福祉士という大きな目標も将来的にあるが、個人的な考えなのだが、おそらく県東部においてはYICのこの場所が、ものすごく重要なポジションになってくると私は考えており、将来的に職能団体と行政の連携というのをさらに深めていく必要があるのではないかと考えている。自己研鑽、スキルアップ、教員資格をめざしていくための必要な拠点がここにできると個人的にはうれしい。
- E : 議事(1)(2)(3)に関しましてはたくさんのご意見をいただきました。まずは引き続きこれらの内容で運営してもよろしいかと。  
(議事(1)(2)(3)について、全員一致で承認された)  
ご承認いただきありがとうございます。  
次回は2月に予定しておりますので、その頃連絡帳等調整させていただきます。